

町の新たな名産品 開発しませんか？

申請受付は
3月14日まで



～千代田町わがまち名産品開発補助制度～

アフターコロナを見据え、魅力ある千代田町の新たな名産品になり得る新商品・新メニュー・新製品等（以下、「新商品等」という。）の開発を目指す町内事業者に対し、その開発及び販売促進等に係る経費の一部を補助します。

「新たな名産品」の定義

以下の①～③のいずれかに該当し、千代田町を訪れた人や物産展の来場者がお土産として購入したくなるようなオリジナルの物産品または食べたくなるような新メニューであり、
千代田町の観光振興に繋がる可能性があるもの

- ①千代田町で生産された農産物や原料を使用したもの
- ②千代田町に歴史的背景やゆかりのあるもの
- ③千代田町のマスコット「みどりちゃん」、植木の里マスコット「樹里ちゃん」又は「川せがき」に関するデザインを使用したもの（別途デザイン使用申請が必要）

対象者

次の全ての要件を満たす方（町税等の滞納者及び暴力団関係者は対象外）

- (1) 千代田町内で事業を営んでいる人又は営もうとする人
- (2) 新商品等の開発及び販売促進に意欲がある人
- (3) 地域活性化を目指し、開発した新商品等の活用により町の魅力発信を積極的に行おうとする人

【条件】 補助を受けた事業者は、新製品を積極的に町主催事業等で販売し、町の魅力発信に努めること。

補助金の額

補助対象経費の2分の1

（上限額20万円。千円未満切り捨て）

- ※同一の事業者につき1回限り
- ※予算の上限に達した時点で終了

対象経費

新商品等の開発及び販売促進に要した経費

※令和5年3月14日までに新製品等の開発が完了しない場合は不交付となります。

（対象経費の詳細は裏面参照）

千代田町産業観光課商工観光係 0276-86-7005（直通）

【対象となる経費の一覧】

項目	摘要
材料費	・商品に直接使用する主要原料、主要材料等の購入費 ・補助事業に直接要する賄材料費（食材等の調達費）
需用費	・パンフレット、ポスター、のぼり旗などの製作費 ・事業に必要な文献、資料購入費、消耗品費、燃料費
備品購入費	・補助事業に要する機材等の購入費（原則、汎用性の高い備品を除く。） ※中古品購入の場合は、同等程度の物品について複数販売業者から要見積取得
委託費	・デザイン制作、印刷製本（商品のパッケージやラベル等の印刷費）、ホームページ開設などの業務委託に係る経費
役務費	・宣伝広告費、品質検査費 ・商標登録、特許等の出願・登録費用
使用料	・新商品開発に要する機材等のリース料（補助対象期間中に支払った使用料のうち、3ヶ月分を上限とする。）
旅費	・先進地視察、市場調査に要する経費（移動に係る経費のみ。飲食費、宿泊費等を除く。）
講師謝金	・外部専門家等に対する謝金 ・研究協力等に対する謝金等
その他	・補助事業の遂行に必要なものと町長が判断する経費

※上記のうち、補助金の交付決定日から令和5年3月14日までに支払いが完了した経費が対象

※汎用性の高い物品は原則として対象外ですが、必要性が認められ補助事業の実施のためだけに使用する物品等であれば、理由書の提出により対象経費となる場合があります。（例：車両、冷蔵庫等）

【対象外となる主な経費】

補助事業と直接関係の無い経費、要した金額が適正に確認できない経費、趣旨にそぐわない単純な備品の購入や設備・ソフトウェア・ライセンス等の導入又は更新にかかる経費、インターネットを利用したオークション又はフリーマーケットその他の個人間売買で購入した物品等の経費、自動車やパソコン等の汎用性のある物品の購入等にかかる経費（ただし、必要性が認められる物品については対象（理由書の追加提出が必要））、飲食や娯楽、接待等の経費、不動産の購入・取得費、登記費用、既存の物品・設備等における故障や不具合等にかかる修理・交換費用、除却・解体費用、車検費用、税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用、金融機関などへの振込手数料、代引き手数料、インターネットバンキング利用料、インターネットショッピング決済手数料等、公租公課（ただし、消費税・地方消費税は含める。）、収入印紙、借入金などの支払利息及び遅延損害金、商品券・金券の購入にかかる経費、クーポン・ポイント・金券・商品券での支払い、相殺による決済が行われた経費、役員報酬・直接人件費 など

申請方法

受付期間：令和5年 **3月14日（火）** まで

補助事業に着手する前に、次の必要書類を千代田町役場産業観光課に申請してください。

一申請書、予算書、新商品完成見本（設計図面等）、見積書、本人確認書類 等

※新製品開発完了後14日以内又は3月14日のいずれか早い日までに実績報告書類を要提出



詳細は町HP